

# 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

## 1 福祉サービス事業者情報

### （1）事業者概要

事業所名称：学校法人 湖東学園 (施設名) 幼保連携型認定こども園こうだいに	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：学校法人 湖東学園 (管理者) 理事長 森 浩人	開設年月日： 認可幼稚園 昭和39年4月15日～ 認定こども園 平成27年4月1～
設置主体：学校法人 湖東学園 経営主体：学校法人 湖東学園	定員：105名 (利用人数) 77名
所在地：熊本市東区健軍3丁目36-14	
連絡先電話番号：096-368-2939	FAX番号：096-368-2949
ホームページアドレス	<a href="https://cotodaini-kinder.com/">https://cotodaini-kinder.com/</a>

### （2）基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
○特定教育・保育 ○食事の提供 ○子育て支援事業	誕生会、園外活動(阿蘇)、親子ふれあい、スポーツ会、のびのび(子育て支援)、七夕まつり、造形遊び、収穫祭、豆まき、ひなまつり、避難訓練、保育参観、身体測定、修了証授与式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、調乳室、沐浴室、洗濯汚物処理室、地域子育て支援センター、保健室、職員室、更衣室(女子・男子)、休憩室、職員WC、園児WC、多目的WC、	エントランスホール、交流スペース、栄養士室、検収室、食品庫、配膳テーブル収納庫、倉庫、エレベーター、屋外避難階段、園庭、ピロティ園庭、登攀棒、鉄棒、ターザンロープ、的当て、ブランコ、砂場、花壇、畑、駐車場、送迎スペース、緑地帯、

## 2 施設・事業所の特徴的な取組

- 特定教育・保育
  - ・英語あそび
  - ・外国人講師の指導による英語あそび
  - ・幼児用英語システム教材を使用して楽しみながらネイティブ英語にふれる。
  - ・園外活動
    - ・学園所有の「阿蘇子どもの文化の森」における自然探索
  - ・食育活動
    - ・「阿蘇子どもの文化の森」における芋の栽培、育成
    - ・園内菜園での野菜の栽培、育成

## ○子育て支援(地域)

### ・のびのび

・園近傍のお子様や保護者の方々の交流の場として、こども園の施設を毎月開放し、楽しい遊びを企画しつつ子育ての知識等の提供及びその他支援を行う。

## 3 評価結果総評

### ◆特に評価の高い点

#### ①文部科学省研究開発学校指定による継続的な研究活動の推進

本園は、同一法人傘下の認定こども園とともに、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえた視点による教育・保育課程の編成や教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発を推進しています。令和元年度スタートの研究も最終年次を迎える『研究開発実施報告書』にまとめられた教育・保育実践の蓄積は、保育の質の向上に向けた、組織的、継続的取組として高く評価されるものです。

#### ②何かをする「楽しさ」、できるようになった「喜び」を重視する保育実践

子どもの主体性に繋がるように、子どもの動きをチェックし、子どもが自由に動き、何かをする「楽しさ」、できるようになった「喜び」、この二つの原理を大切にして環境の構成を図っています。また、施設の環境を整備し・蛇口や便器の大きさ、部屋の広さ、あそび場（屋根付き）など、子どもたちが心地よく過ごせる生活環境作りに積極的に努めています。

### ◆改善を求められる点

#### ①「中・長期計画」を踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定

中・長期的なビジョンに基づく「中・長期の計画」については明文化された「計画書」の策定までは至っていません。また、「（単年度の）事業計画」は策定されていますが、第三者評価基準の規定では、「中・長期計画」が策定されていることが要件です。「中・長期計画」を策定し、それを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定が必要不可欠です。また、組織的な評価・見直しのためには、事業計画の内容に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが求められます。このプロセスに、職員の参画と情報共有という組織的な観点が期待されるところです。

## 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

幼保連携型認定こども園こうだいにが、昨年度園舎の改築を行い、さらに来年度は、開園10年目を迎えるという事で、園の運営に対する評価及び日ごろの保育を振り返るための自己評価、さらに日ごろの教育・保育が、保護者にどのように受け止められているのかを知る機会として第三者評価を受けました。

今後、第三者評価・職員の自己評価・保護者からの評価を分析し、ご指摘があった部分に対して、全職員で対応を協議し、全職員共通理解のもと改善策を講じ、園として取り組んでいる運営及び教育・保育実践のさらなる充実に向けて活かしていこうと思います。

(別記)

(公表様式1)

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

### 【保育所版】

#### ◎ 評価機関

名 称	N P O 法人 九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	R5年10月4日～R6年3月31日
評価調査者番号	①12-004
	②13-002
	③18-002

#### 1 福祉サービス事業者情報

##### (1) 事業者概要

事業所名称：学校法人 湖東学園 (施設名) 幼保連携型認定こども園こうだいに	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：学校法人 湖東学園 (管理者) 理事長 森 浩人	開設年月日： 認可幼稚園 昭和39年4月15日～ 認定こども園 平成27年4月1～
設置主体：学校法人 湖東学園 経営主体：学校法人 湖東学園	定員：105名 (利用人数) 77名
所在地：熊本市東区健軍3丁目36-14	
連絡先電話番号：096-368-2939	FAX番号：096-368-2949
ホームページアドレス	<a href="https://cotodaini-kinder.com/">https://cotodaini-kinder.com/</a>

##### (2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事
○特定教育・保育 ○食事の提供 ○子育て支援事業	誕生会、園外活動(阿蘇)、親子ふれあい、 スポーツ会、のびのび(子育て支援)、七夕 まつり、造形遊び、収穫祭、豆まき、ひな まつり、避難訓練、保育参観、身体測定、 修了証授与式

居室概要		居室以外の施設設備の概要			
乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、調乳室、沐浴室、洗濯汚物処理室、地域子育て支援センター、保健室、職員室、更衣室(女子・男子)、休憩室、職員WC、園児WC、多目的WC、		エントランスホール、交流スペース、栄養士室、検収室、食品庫、配膳テーブル収納庫、倉庫、エレベーター、屋外避難階段、園庭、ピロティ園庭、登攀棒、鉄棒、ターザンロープ、的当て、ブランコ、砂場、花壇、畑、駐車場、送迎スペース、緑地帯、			
職員の配置					
職種	常勤	非常勤	資格	常勤	非常勤
園長	1		小学校教諭	1	
主幹保育教諭	1		幼稚園教諭Ⅱ種	7	
指導保育教諭	1		保育士	6	
保育教諭	4		栄養士		1
看護師		1	調理師	1	
給食	1	2	看護師		1
事務	2	1	子育て支援員	1	
環境安全	1				
合計	11	4	合計	16	2

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入しております。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

### 【事業の目的・運営方針】

- ・本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての教育並びに保育を必要とする子どもへの教育・保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長すると共に、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的としています。
- ・本園は、教育・保育の提供に当たっては、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・本園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行います。
- ・本園は、社会の期待や願いに応えられる創意と活力のある教育・保育活動を進め、

子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めます。

・本園は、安心・安定した情緒と落ち着いた環境の中で、健やかで豊かな心と体が育つよう教育・保育を行います。

・本園は、「熊本市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年10月7日熊本市市条例第63号)」その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施します。

#### 【教育理念】

幼児期における教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切なものです。

1. 未来を志向し、家庭ではできない新たな世界との出会いを大切にする
2. 子ども一人ひとりを理解し、よさを伸ばす保育を行い、生きる力の基礎を培う
3. 幼児が遊びの中で周りの環境に主体的にかかわり、新しい時代を生き抜いていく力の基礎を培う
4. 基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力・想像性を養い、意欲や思いやりのある子どもを育てる
5. こども園と家庭、地域が連携し、それぞれの教育力を生かして一人ひとりの育ちを促す

#### 【教育・保育目標】

「未来を展望し生きる力の基礎を育む」

1. 生き生きと活動する子ども
2. 相手の事もくみ入れ、自ら行動できる子ども
3. よく見たり、考えたりして意欲的に創造する子ども
4. 明るく素直で情操豊かな子ども
5. 健康で元気な子ども

### 3 施設・事業所の特徴的な取組

#### ○特定教育・保育

- ・英語あそび
  - ・外国人講師の指導による英語あそび
  - ・幼児用英語システム教材を使用して楽しみながらネイティブ英語にふれる。
- ・園外活動
  - ・学園所有の「阿蘇子どもの文化の森」における自然探索
- ・食育活動
  - ・「阿蘇子どもの文化の森」における芋の栽培、育成
  - ・園内菜園での野菜の栽培、育成

#### ○子育て支援(地域)

・のびのび

・園近傍のお子様や保護者の方々の交流の場として、こども園の施設を毎月開放し、楽しい遊びを企画しつつ子育ての知識等の提供及びその他支援を行う。

#### 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 5年 7月 8日 (契約日) ~ 令和 6年 3月 31日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)

#### 5 評価結果総評

##### ◆特に評価の高い点

###### ①文部科学省研究開発学校指定による継続的な研究活動の推進

本園は、同一法人傘下の認定こども園とともに、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を踏まえた視点による教育・保育課程の編成や教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発を推進しています。令和元年度スタートの研究も最終年次を迎え、『研究開発実施報告書』にまとめられた教育・保育実践の蓄積は、保育の質の向上に向けた、組織的、継続的取組として高く評価されるものです。

###### ②何かをする「楽しさ」、できるようになった「喜び」を重視する保育実践

子どもの主体性に繋がるように、子どもの動きをチェックし、子どもが自由に動き、何かをする「楽しさ」、できるようになった「喜び」、この二つの原理を大切にして環境の構成を図っています。また、施設の環境を整備し・蛇口や便器の大きさ、部屋の広さ、あそび場（屋根付き）など、子どもたちが心地よく過ごせる生活環境作りに積極的に努めています。

##### ◆改善を求められる点

###### ①「中・長期計画」を踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定

中・長期的なビジョンに基づく「中・長期の計画」については明文化された「計画書」の策定までは至っていません。また、「（単年度の）事業計画」は策定されていますが、第三者評価基準の規定では、「中・長期計画」が策定されていることが要件です。「中・長期計画」を策定し、それを踏まえた「（単年度の）事業計画」の策定が必要不可欠です。また、組織的な評価・見直しのためには、事業計画の内容に、数値目標や具体的な成果目標などを設定し、評価の視点や手順、評価時期などの評価プロセスを明確にすることが求められ

ます。このプロセスに、職員の参画と情報共有という組織的な観点が期待されるところです。

#### 6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

幼保連携型認定こども園こうだいにが、昨年度園舎の改築を行い、さらに来年度は、開園10年目を迎えるという事で、園の運営に対する評価及び日ごろの保育を振り返るための自己評価、さらに日ごろの教育・保育が、保護者にどのように受け止められているのかを知る機会として第三者評価を受けました。

今後、第三者評価・職員の自己評価・保護者からの評価を分析し、ご指摘があった部分に対して、全職員で対応を協議し、全職員共通理解のもと改善策を講じ、園として取り組んでいる運営及び教育・保育実践のさらなる充実に向けて活かしていこうと思います。

#### 7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

##### （参考） 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	0	
	家族・保護者	66	
聞き取り調査	利用者本人	0	
	家族・保護者	0	
観察調査	利用者本人		

(別紙)

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・③・c
<b>＜コメント＞</b> 理念、基本方針は「入園案内」に、①教育理念、②教育・保育目標「未来を展望し生きる力の基礎を育む」、③楽しさと喜びを通して育てる、以上の3項目にわけて、項目毎に具体的に記載しています。職員への周知は、入職時に理念、基本方針について説明していることがうかがえました。保護者への周知は、入園前に見学に来た時や入園説明会の時に、話をしていることがうかがえました。 職員の自己評価の結果では、「もっと詳しく知りたい。」という意見が感じられました。今後は、職員への周知の工夫が期待されます。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	②・b・c
<b>＜コメント＞</b> 事業経営をとりまく環境について、法人が経営する4つの園長が参加する園長会や市からの通知メールなどを通じて、把握・分析を行っていることがうかがえました。法人全体としては令和2年度から継続して文部科学省研究開発学校の指定を受け、新しい幼児教育の在り方について実践研究が実施され、保護者アンケートなどを通じて、利用者像等、保育のニーズなどを把握し分析に努めています。		

3	I - 2 - (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
---	--	-------

〈コメント〉

法人が中心となり、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備などの、具体的な課題や問題点に対応していることがうかがえました。経営状況や改善すべき課題について、法人の園長と事務が参加する、園長会で話し合いを行っていることがうかがえました。こども園の課題に対して、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連続性を、『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」に取組んでいます。

### I - 3 事業計画の策定

I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
4	I - 3 - (1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・Ⓒ

〈コメント〉

中・長期的なビジョンを明確化した計画は確認できませんでした。第三者評価基準の規定より、経営や保育に関する、中・長期の事業計画を策定していない場合は「c」評価となります。

今後は、中・長期の事業計画と中・長期の収支計画の策定が期待されます。

5	I - 3 - (1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・Ⓒ
---	--	-------

〈コメント〉

「(単年度の) 事業計画」を策定しています。しかし、第三者評価基準の規定より、この項目は、前の項目で、中・長期計画が策定されていない場合は「c」評価となります。

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I - 3 - (2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c

〈コメント〉

事業計画は、職員に今年度の反省や意見についてアンケートを実施して、職員の意見を把握し、園長がたたき台を作成し、その後園長会で話し合って、作成に取組んでいることがうかがえました。「(単年度の) 事業計画」の実施状況の把握や評価・見直しまでは至っていませんでした。

今後は、「(単年度の) 事業計画」は、例えば、数値目標や具体的な成果などを設定することにより、実施状況の把握や評価・見直しを行うことなどの取組の工夫が期待されます。

7	I - 3 - (2) - ② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a · b · c
---	---	-----------

〈コメント〉

「年間計画」を保護者に配布していることがうかがえました。第三者評価基準の規定より、「行事計画」のみを周知・説明し、事業計画の主な内容の周知・説明がされていない場合には「c」評価となります。

今後は、事業計画の主な内容（保育、施設・設備を含む環境の整備などの子どもと保護者の生活に密接にかかる事項）を、例えば、保護者会などでの説明や、分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者などがより理解しやすいような取組の工夫が期待されます。

#### I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I - 4 - (1) - ① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a · b · c

〈コメント〉

文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」を推進、毎年度、把握と分析を行い、保育の質の向上に向けた取組を組織的、継続的に行っていきました。

9	I - 4 - (1) - ② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a · b · c
---	---	-----------

〈コメント〉

文部科学省研究開発学校の指定を受け、「校幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」を推進、毎年度、把握と分析を行い、保育の質の向上に向けた取組を組織的、継続的に実施、研究過程の中で計画的な改善に繋げていることがうかがえました。

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a・③b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>園長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、「ことうだいに 職位機能組織図」や「園則（兼運営規定）」に明文化しています。有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任などを含め「危機管理マニュアルの危機管理における指揮権」に明文化されています。</p>			
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		a・③b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>法人として、遵守すべき法令等を把握し、園長会で話し合い、取組を行っていることがうかがえました。</p> <p>今後は、例えば、職員に対して遵守すべき法令等の教育。研修などを実施するなど、取組の工夫が期待されます。</p>			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		a・③b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>法人として、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」を行い、毎年度、把握と分析を行い、保育の質の向上に向けた取組を組織的に行っていることがうかがえました。</p> <p>園長はまだこの施設に就任して2～3年のため、今後の一層の指導力の発揮が期待されます。</p>			
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		a・③b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>法人として、園長会で話し合い、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮に努めていることがうかがえました。</p> <p>園長はまだこの施設に就任して2～3年のため、今後の一層の指導力の発揮が期待さ</p>			

れます。

## II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			第三者評価結果
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		a・③・c

### 〈コメント〉

法人として、人材確保について、人材紹介派遣会社を利用しています。

今後は、理念や基本方針を実現するために、例えば、当該園が必要な福祉人材とは何かを明らかにし、確保・定着等に向けた人員体制について、具体的な計画の作成など、取組の工夫が期待されます。

15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・③・c
----	-----------------------------	-------

### 〈コメント〉

「法人の理念・基本方針にもとづき、『期待する職員像等』について、園の理念、基本方針を理解し、それを実現するために子ども達と関わることができるようになってほしい。」と、口頭で確認しました。人事基準は「就業規則」に明記しています。毎年、職員が自己評価を行い園長が人事評価を行っていることがうかがえました。

今後は、例えば、法人の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にすること、職員が自らの将来の姿を描くことができるような総合的な仕組み作りなど、取組の工夫が期待されます。

16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・③・c
----	--	-------

### 〈コメント〉

有給休暇は勤務の1ヶ月目から取得できるなど、職員の有給休暇の取得情報などを定期的に確認するなど、職員の就業状況の把握に努めています。だいたい1か月に1回程度を目安に、職員が帰る時に時間を作り、面談するように努めていることがうかがえました。

職員の自己評価の結果をより一層向上させるため、その理由を分析し、取組の工夫が期待されます。

17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・③・c
----	------------------------------------	-------

### 〈コメント〉

「法人の理念・基本方針にもとづき、『期待する職員像等』について、園の理念、基本方針

を理解し、それを実現するために子ども達と関わることができるようにになってほしい。」と、口頭で確認しました。年度末に、園長から、職員に今年度のことや来年の話を聞くことがうかがえました。

今後は、組織的なコミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標を設定し、その目標について、中間面接を行うなど、適切に育成状況の確認を行い、年度当初・年度末面接を行うなど、目標達成度の確認を行うことが期待されます。

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

#### 〈コメント〉

文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連続性を、『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」を実施しており、園内の職員の研修は、その中の取組として、週1回程度の「園長等研究推進会議」、月2回程度の「研究推進委員会」、月2回程度の「4園合同研修」、月1回程度の「園内研修」を実施していることがうかがえました。

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--------------------------------------	-------

#### 〈コメント〉

職員の職務や必要とする知識を習得するための、園内の研修は、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連続性を、『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」の取組の中で、週1回程度の「園長等研究推進会議」、月2回程度の「研究推進委員会」、月2回程度の「4園合同研修」、月1回程度の「園内研修」を実施していることがうかがえました。

今後は、例えば職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた階層別研修や、園が当面する多様な教育・保育の課題に対応するため、外部研修の参加を奨励するための取組の工夫が期待されます。

#### II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	--	-------

#### 〈コメント〉

法人内の専門学校（養成校）から専門職の実習に来て、オリエンテーションや実習で行うプログラムの指定は学校が実施するようになっています。

今後は、園で実習生などの保育に関わる専門職の研修・育成についての基本姿勢を明文化したマニュアルの整備が期待されます。

## II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページに、「施設紹介」、「1日の流れ」、「1年の流れ」、「入園案内（パンフレット）」、「ことうだいに日記（ブログ）」、「文部科学省研究開発学校指定園（研究の概要など）」「個人情報管理規定」を掲載し、情報公開を行っています。</p> <p>今後は、例えば、園における地域の福祉向上の為の取組の実施状況、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表するなど、より一層の取組の工夫が期待されます。</p>			
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		④・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人本部が事務、経理、取引等を担当し、園の適正な管理・運営に取り組んでいます。会計監査を実施し、公正性・透明性を担保しています。</p>			

## II-4 地域との交流、地域貢献

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域の行事や活動への参加として、他の幼稚園等と一緒に地域の商店街を会場とする七夕まつりに園児が作った七夕飾りを展出するほか、小学校の灯篭祭り、秋の火災予防について動物園でイベントするなど、地域との交流を行っています。</p>			
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。		a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>中学校の職場体験、高校のインターンシップなど、学校教育への協力をしています。</p> <p>今後は、ボランティア受け入れに関する基本姿勢の明文化や、ボランティアの受け入れを想定した、登録手続き、事前説明などに関する項目が明記されたマニュアルの整備が期待されます。</p>			

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

地域の関係機関・団体による交流会が2つあり、毎年2回ずつ会議に参加、関係機関との連絡に努めています。

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	⑬・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

地域の関係機関・団体による交流会が2つあり、毎年2回ずつ会議に参加しています。子どもや保護者の方々の交流の場となるために園の施設を開放する、子育て支援「のびのび」を行い、参加した保護者の方には「何かあればどうぞ」と伝えていることがうかがえました。

27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	⑬・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

地域の関係機関・団体による交流会が2つあり、毎年2回ずつ会議に参加しています。子どもや保護者の方々の交流の場となるために園の施設を開放する、子育て支援子育て支援「のびのび」を行っています。近隣の学校へ、赤ちゃんの抱っこの仕方や赤ちゃんの理解の出前講座を行っていることがうかがえました。

### III 適切な福祉サービスの実施

#### III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつたための取組を行っている。	a・⑬・c

〈コメント〉

文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」を推進しています。

職員の自己評価の結果では、より一層子どもを尊重した保育について理解を深めたいという意見が感じられますので、今後は、スキルアップに向け取組のより一層の工夫と周知が期待されます。

29	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑬・c
〈コメント〉		
「保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト」を定期的に実施し、職員への理解に努めています。		
今後は、子どものプライバシー保護について、例えば、規程・マニュアルなどの整備を進め、職員への研修によりその理解と共有化を深めるなど取組の工夫が期待されます。		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑬・c
〈コメント〉		
ホームページを活用して、利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を提供することに努めています。利用希望者の見学に対して、原則園長が対応しています。		
31	III-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	①・b・c
〈コメント〉		
保育の開始時に、重要事項説明書を基に説明を行い、確認の為「説明受けました」の署名をもらっています。利用中の保育の変更にあたっては、年度初めに保護者へ説明を行い、重要なことは保護者に向けてＩＣＴを使って発信し、保護者がその内容を確認したのかを把握し、確認をしていない保護者へは個別に連絡するように努めています。		
32	III-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮し対応を行っている。	a・⑬・c
〈コメント〉		
保育所などの変更にあたり、保育の継続性に配慮して、①指導要録②健康要録③熊本市の資料の3つを用意し、受入れをする際には「この3つをください」と依頼をすることがうかがえました。		
今後は、保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡すなどの取組が期待されます。		
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	①・b・c
〈コメント〉		
文部科学省研究開発学校の指定を受け、毎年度末にアンケートを実施しています。クラス懇談会を学期末に行い、個別面談は希望があれば実施するように取組んでいることがうかがえました。園の行事の後のアンケートについてはＩＣＴを利用し、保護者から感想を把握しています。		

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

重要事項説明書の「9. 要望・相談・苦情などの受付」に、第三者委員の名前、役職（民生委員・児童委員など）、電話番号を明記して、周知に努めています。要望・苦情等に係る投函箱を玄関に設置しています。要望・苦情について、法人として共有し、その対応策を全園に伝達しています。

35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

重要事項説明書の「9. 要望・相談・苦情などの受付」に、受付担当者を主幹保育教諭とし、「担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。本園の第三者委員へ直接ご相談もできます。」と明記して、周知に努めています。

今後は、保護者が相談や意見を述べやすい環境づくりのより一層の取組の工夫が期待されます。

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑬・c
----	---	-------

〈コメント〉

日々の保育において、送迎時に園長が玄関で迎えるように努め、園長と主幹は保護者との関係作りに努力していることがうかがえました。要望・苦情等に係る投函箱を玄関に設置しています。要望・苦情について、法人として共有し、その対応策を全園に伝達しています。

今後は、例えば、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策等を明記したマニュアルの整備と、対応マニュアルなどの定期的な見直しをするための仕組み作りなどの取組の工夫が期待されます。

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑬・c
----	---	-------

〈コメント〉

リスクマネジメントに関して、事故防止委員会を設置しています。事故発生時の対応と安全確保について、「事故発生防止のための指針」を作成し、職員に回覧をして周知に努めています。子どもの安心と安全を軽かす事例の収集として、事故、ケガ、ヒヤリハットの分析を上半期、下半期で実施していることがうかがえました。

今後は、より一層のリスクマネジメント意識を持つよう職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行うことが期待されます。

38	III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

感染症対策について、看護師を配置し、保健便りの発行など行っています。感染症の予防と発生時の対応マニュアルとして「感染症対応マニュアル」を作成し、職員に回覧して、周知に努めています。

今後は、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会などを開催することが期待されます。

39	III-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

法人として、「自然災害防災計画」を策定し、防災対策委員会を設置して、対応に努めていることがうかがえました。毎月、火災消火訓練。年に4回の地震火災訓練・年に2回の通報・消火訓練。年に1回の不審者侵入訓練を行っています。

今後は、現在作成中の事業継続計画の完成が期待されます。

## III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑬・c

〈コメント〉

標準的な実施方法として、各種マニュアルや、犯罪防止に関する日常管理、週案・日案に環境及び援助のポイント、月案に環境構成などを策定しています。

今後は、標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組み作りなどが期待されます。

41	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑬・c
----	---	-------

〈コメント〉

例えば、感染症対応マニュアルについて、2023年5月改定とあるように、必要に応じて検証・見直しが行われていることがうかがえました。

今後は、検証・見直しが年に1回程度、定期的に行われるための組織的な仕組み作りが期待されます。

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

42	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

既往歴や家庭環境調査や子どもの既往歴、アレルギーなどの確認を行い、指導計画を作成するように努めていることがうかがえました。指導計画に基づく保育実践について、週案に評価と週の振り返り、月案に評価・改善点を行っています。

43	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	④・b・c
----	------------------------------------	-------

〈コメント〉

保育・教育の見直しについて、文部科学省研究開発学校の指定を受け、毎年度積極的に実施していることがうかがえました。指導計画に基づく保育実践について、週案に評価と週の振り返り、月案に評価・改善点を明記し、見直しに努めています。

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

申し送り帳を毎日確認するようにして情報共有に努めています。子どもに関する記録が適切に行われるため、エピソード記録法の勉強会を実施しています。

今後は、例えば実施記録の共有認識と子どもに関する情報共有を一層深める為、会議の定期的な開催など、取組の工夫が期待されます。

45	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑬・c
----	------------------------------------	-------

〈コメント〉

個人情報取り扱い規定を策定しています。「ホームページ等への写真撮影について」の文章を作成し、同意を確認しています。「重要事項説明書」に「守秘義務及び個人情報の取扱いについて」を明記し、個人情報の取扱いについて、保護者等への説明に努めています。

今後は、記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修を行うなど、より一層の取組みの工夫が期待されます。

## 〈内容評価基準〉

### A－1 保育内容

		第三者評価結果
A－1－（1） 全体的な計画の作成		
A①	A－1－（1）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	(a)・b・c
〈コメント〉		
全体的な計画は、毎年、法人内のこども園の園長が園長会議で協議を行い、それを基に、法人内の養成校の教員の助言等を取り入れて、作成をしていることがうかがえました。		
A－1－（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A－1－（2）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
〈コメント〉		
法人が主体となり、園庭については、眺めるような園庭ではなく、子どもが「気持ちいい」を感じ、生き生きとした子どもを育てたいという庭園を意識しているそうです。従来のブランコの形ではなく、独特な丸い形のブランコを設置しています。24時間換気システムがあり、クーラーなどで温度を調整しています。手洗いの蛇口の高さは、年齢ごとの子どもの身長に応じて調整するなど、子どもたちが心地よく過ごせる環境作りに積極的に努めています。		
A③	A－1－（2）－② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・(b)・c
〈コメント〉		
「ダメ」という言葉は、危険で危ない場面以外では使わない。その代わりに「どうしたの？」と、子ども自身が考えるような言葉掛けをすることで適切に受容する保育活動に努めていることがうかがえました。障がいの重い子どもについて、療育の先生も交えて、どのように接するのが子どもにとって重要なことなどを意見交換していることがうかがえました。		
A④	A－1－（2）－③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・(b)・c
〈コメント〉		
例えば、おむつトレーニングについて、1～2才を目指し、家庭と協力して、家庭では「しっかり褒めてください」と伝えている。スプーンから箸でご飯を食べる取組も、家庭の様子を確認し、園での様子を伝え、協力しながらすすめていることがうかがえました。		

A⑤	A－1－(2)－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
＜コメント＞		
こども園の課題に対して、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」に積極的に取組み、その研究成果を保育実践に繋げています。		
A⑥	A－1－(2)－⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・(b)・c
＜コメント＞		
この項目に関して園での取組を聞いたところ、子どもができなくても当たり前。「叱って、させない」ではなく、「できたところ（できるところ）を褒める」ように関わるように努めていることがうかがえました。乳児は定員3名に対して、保育士と看護師（1歳児も兼務）が協力して対応していることがうかがえました。		
職員の自己評価から「乳児保育について」もっと理解を促したいという声が感じられます。このことは、認定こども園共通の課題でもあり、今後は、例えば0歳児から年長児までを見通した保育活動に関する研修等、より一層の取組の工夫が期待されます。		
A⑦	A－1－(2)－⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
＜コメント＞		
文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」を推進しています。令和4年度研究開発実施報告書で、3歳児への連續性を意識した2歳児の教育課程に取組んでいることが確認されました。この項目に関して園での取組を聞いたところ、子どもの主体性に繋がるように、子どもの動きをチェックし、子どもが自由に動き、何かをする「楽しさ」、できるようになった「喜び」、この二つを大切にして、関わるように努めていることがうかがえました。施設の環境を整備し・蛇口や便器の大きさ、部屋の広さ、あそび場（屋根付き）を、子ども達が自由にあぶなくくらいにできるように取組んでいることがうかがえました。		
A⑧	A－1－(2)－⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
＜コメント＞		

文部科学省研究開発学校の指定を受け、幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）」を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発を行っています。令和4年度研究開発実施報告書で、3, 4, 5歳児の連續性のある教育課程、及び、小学校教育につながる5歳児の保育に重点を置いて取り組んでいることが確認されました。この項目に関して園での取組を聞いたところ、「以上児は特に、砂や水を使った遊びをするために、着替えを2セット位は毎日持つて来てもらう。先生が、翌日の準備をする際に、当日に子どもと話し合い、子ども自身でやりたいことができるよう、色々な物を準備するように取組んでいる」ということがうかがえました。例えば、5才児がプラネタリウムの見学に行った際のエピソードとしては、「見てきたよね。」という受け止めから「みんなに見せたい。」という意欲につながり、「どんなの作る？」と話をふくらませ、園の子ども達を集めてお話をしたりしました。

A⑨	A－1－(2)－⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・④・c
----	--	-------

#### 〈コメント〉

外部の療育（心身に障がいを持つ児童への教育や治療）の先生から指導やアドバイスをもらい、対応していることがうかがえました。子どもの状況を保護者と話し合い、理解や納得を確認して、対応をしていることがうかがえました。園では、「困り感」を子ども自身が困っていることと認識し、保護者が、気になる時、心配な時、気づいた時等、「困り感を少なくするため（相談等）利用してはどうですか？」と園長より保護者に話をはじめるように取組んでいることがうかがえました。障害がある子も使える丸形のブランコを設置しています。これは、情報が多くなると、あっちに行ったりこっちに行ったりするので、中で籠ができるような形になり、揺れ過ぎないように上下から支える形とするという配慮からの取組となっています。

職員の自己評価の結果より、もっと理解を深めたいという声が感じられますので、今後は、例えば障がいのある子どもの保育について研修等を行うなど、取組の工夫が期待されます。

A⑩	A－1－(2)－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・④・c
----	---	-------

#### 〈コメント〉

園では19時まで預かるシステムですが、18時頃までのお迎えが多い現状です。18時を過ぎると延長保育となり、2～3名位があり、子どもの状況について、保育士間の引継ぎ内容を申し送り用の引継ぎノートに記載し、確認するように努めていることがうかがえました。

A⑪	A－1－(2)－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	④・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」を推進しています。各小学校との連絡協議会や、校区のネットワーク会議に参加しています。

A－1－(3) 健康管理

A⑫	A－1－(3)－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	------------------------------	-------

〈コメント〉

毎日のバイタルチェックと子どもの生活の中でのいつもとの違い（おとなしい、食欲がないなど）を担任が見るように努め、異常を感じた際には、保護者に状況の報告をするよう努めていることがうかがえました。朝の送迎時は園長が受け入れ、異常（ケガや腫れ等）があれば保護者に声を掛け、尋ねるように努めています。家庭での様子は、0～3歳児未満児までは、本人が体調不良を伝えられないこともあるために、園が使っているアプリで保護者から連絡してもらうようにしています。

A⑬	A－1－(3)－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	-----------------------------------	-------

〈コメント〉

毎月、1ヶ月のミニアルバムの「ふれあいちょう」を作り、入園時からの記録を保護者へ報告しています。そこに、身長・体重・歯科検診（年2回）・内科検診（年2回）、担任からの言葉を記載して、報告に努めています。

A⑭	A－1－(3)－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	---	-------

〈コメント〉

アレルギーがある場合は、乳製品・卵アレルギーは除去して対応できる場合は除去食を提供しています。小麦粉・ごま油等、除去して対応できない場合は弁当持参としています。除去食は、混ざらないように他の子どもと色分け、別に配膳をし、食べる場所も離れて食べるよう取組んでいることがうかがえました。

A－1－(4) 食事

A⑮	A－1－(4)－① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・Ⓑ・Ⓒ
----	----------------------------------	-------

〈コメント〉

食育の為に、園に畠があり、ピーマンなどの野菜を植えています。食事の量について、子どもが食べる量をつぎ分けを行う職員が確認しています。

A⑯	A－1－(4)－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・⑬・c
----	---	-------

〈コメント〉

給食会議で話し合いをしていることがうかがえました。季節感があるように、七夕にゼリー、クリスマスにはケーキ、揚げ物を星型にする等もあることがうかがえました。

## A－2 子育て支援

		第三者評価結果
A－2－(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A－2－(1)－① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	④・b・c

〈コメント〉

2歳児までは連絡帳を使い、それ以降は、園のＩＣＴシステムを活用して家庭との連携に努めています。保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会となるように、月1回のおたよりや、ふれあいちょうに、毎月の出来事（こんなことしました、作りましたなど）を記録しています。ふれあいちょうには先生からの言葉と家庭からコメントをもらうようになっています。学期末毎に1回ずつ（年3回）懇談会をしています。ふれあい会を江津湖の公園で毎年実施しています。

## A－2－(2) 保護者等の支援

A⑱	A－2－(2)－① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・⑬・c
----	--------------------------------------	-------

〈コメント〉

保護者との信頼関係を築くように、園長が朝からお迎えをするように取組んでいることがうかがえました。保護者から職員に話があったら園長に報告がくるようにし、場合によっては園長から保護者へ話すように努めていることがうかがえました。

A⑲	A－2－(2)－② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑬・c
----	--	-------

〈コメント〉

虐待対応マニュアルを策定し、それに基づいて対応に努めています。毎朝の健康視診を行い、何かあれば市役所等へ連絡、職員が気づいた事は引継ぎ帳へ記載し、担任は詳しく気を付けてみるようにしていることがうかがえました。

今後は、例えば、マニュアルに基づく職員研修の実施など、取組の工夫が期待されます。

### A-3 保育の質の向上

第三者評価結果		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②〇	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	(a)・b・c
<コメント>		
<p>文部科学省研究開発学校の指定を受け、「幼保連携型認定こども園における乳幼児期の学びや育ちの連續性を、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）』を踏まえた視点で捉えた教育課程の編成や、教育及び保育の質と教職員の資質向上に関する研究開発」を推進しています。この研究成果を保育実践に生かし、園内研修等の場を通じて振り返りのスキルアップや専門性の向上に繋げています。</p>		

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	11	31	3
内容評価基準（評価対象A）	10	10	0
合 計	21	41	3